# 海外果樹農業ニュースレター



(公財) 中央果実協会 (03) 3586-1381

2013年10月 第16号

写真説明 : 二十世紀梨 写真提供:JA 全農とつとり

### - 目 次 -

### 果樹産業の動向

- ・世界の今後の果実輸入に 影響する要因
- ・韓国における 2012 歴年 の果実輸出実績

### 現地報告

米国	5
フランス	5
タイ	6
豪州	6

### トピックス

#### 1 アジア

- ・中国の輸入業者は輸入リ ンゴ価格の上昇を期待
- ・中国産リンゴが安い時代 は終わり
- ・インドのリンゴ輸入は通 貨ルピー安で減少
- ・リンゴのピンクレディー のマレーシアへの売り込み

#### 2 ドイツ

・ドイツの一人当たり果実 消費量は 105kg

#### 3 米国

- ・消費者はリンゴのプレミ アム品種の購入に前向き 7
- ・北西部州産オウトウの収 穫前ネット販売が中国で好
- ・カリフォルニア州で日本 ナシの需要が高まる



### ■ 果樹産業の動向

### 世界の今後の果実輸入に影響する要因

The World Apple Report 紙(2013 年 9 月号)

果実輸出に携わる人々 の最大関心事の一つに, 今後,果実消費と果実輸 入が増大する可能性が一 番高い国はどこかというこ とである。

新興経済国の今後の果 実消費量を検討する最も 早い方法は、中国、インド あるいはロシアといった新 興経済国と日本やドイツと いった先進国の国民一人 当たり果実消費量を比較 することである。これは,新 興経済国の国民一人当た りの果実消費量が,所得 水準の上昇に伴って先進 国並みに増大するだろうと いう考えに基づいたもので

ある国の果実供給量(消 費量)は大体の国におい て,国内生産量+輸入量 輸出量で規定される。 従って,国民一人当たり供 給量は,年々変動する生 産,輸入,輸出の水準と, その国の将来人口規模に よって決まる。

### 〈果実の消費形態は様々〉

FAO から公表された各 国の 2009 年の国民一人 当たり果実供給量のデー タを見ると、必ずしも国民 一人当たりの所得の多寡 によって決まるものでない ことが見てとれる。

例えば、2009 年におけ る新興経済国の国民一人 当たり果実供給量を見る と, 中国, インドネシアおよ びロシアは既に日本 (52.7kg)を追い越して,ド イツの水準(83.2kg)に達し ようとしており、インドは、ほ ぼ日本と同水準となってい

先進国であるニュー ジーランド, フランス, イタリ ア, 英国及び米国の一人 当たり年間果実消費量は 100kg を超えており、イタリ アは実に 155kg である。こ

### 2009 年における世界主要国の一人当たりの果実供給量

(kg/人)

国 名	カンキツ類	バナナ	リンゴ	ブドウ	その他	合 計
中国	15.9	6.3	16.2	4.1	29.9	72.4
日本	14.9	8.2	15.8	1.8	12.0	52.7
韓国	21.3	5.4	7.8	7.6	31.5	73.6
豪 州	19.4	11.2	28.1	14.8	20.7	94.2
ニュージーランド	23.7	16.1	23.3	12.1	37.3	112.5
インド	6.4	17.5	1.4	1.3	23.0	49.6
インドネシア	9.1	24.1	0.7	0.2	34.0	68.1
フランス	56.9	4.5	11.8	3.3	38.2	114.7
ドイツ	16.3	10.3	20.8	8.3	27.5	83.2
イタリア	57.4	7.8	19.5	19.3	51.4	155.4
英 国	45.4	14.1	27.8	11.2	26.7	125.2
米 国	39.4	10.2	24.2	7.0	29.7	110.5
ロシア連邦	10.5	6.8	20.0	2.2	23.0	62.5

出所:国連 FAO「Food Balance Sheets,2009」

う見ると, 新興経済国の中国, インド, インドネシア, ロシ アといった国々の国民一人当たり果実供給量の潜在的 上限は日本やドイツより高く、ニュージーランド、フランス 等よりは低い 100kg 程度と考えても見当違いということ はなさそうである。ということは、2009 年を基準とすると、 世界の果実供給量増大の余地は、まだかなりあるといえ よう。

### 〈果実の種類による違い〉

一般的に, 発展途上国は気象や土壌の条件で果実 生産にとって有利な条件を備えている。例えば、インドや インドネシアの国民一人当たり果実供給量の約3分の1 以上はバナナで、全体の約2分の1は熱帯果実であ る。これらバナナや熱帯果実はインドやインドネシアで容 易にかつ豊富に手に入れることができる。

先進国の中でイタリアは様々な種類の果実を豊富に 生産している国である。これを反映してイタリアの一人当 たり果実供給量は、先進国の中でも突出している。中で もカンキツ類、ブドウ、その他果実の供給量が大きい。

しかし、カンキツ類の国内生産がほとんどなく、供給は 全て輸入に頼っている英国のカンキツ類の一人当たり供 給量は 45kg で、米国(39kg)より多い。英国のような欧 州北方諸国はビタミン C の供給を輸入に依存せざるを 得ないのである。このように果実の輸入は、往々にして質 量ともに望ましい供給を確保するために国内生産との ギャップを埋めるために行われている。

一方, 果実輸出志向の強い国では, 輸出が国民一人 当たり供給量に影響を与えている。発展途上国の果実 生産者が国内市場向けに安い価格で出荷するより、高 い価格で売れる豊かな国々へ輸出しようとするのは当然 ともいえる。しかし、国内価格が上昇して輸出価格と国内 向け出荷価格のギャップが縮小すれば, 国内向け出荷 より輸出に回そうというインセンティブは低下する。まさに

中国の最近の状況がこれに該当する。

### 〈一人当たり果実供給量の見通し〉

どこの国であろうと,将来の国民一人当たり果実供給 量を予測するならば、それぞれの果実ごとに、①将来国 内生産がどうなるか、② 生産量のうち国内供給に回る量 はどの位になるか、③ 輸出にどれだけ回り、輸入はどの 位になるかを見極めることが必要である。発展途上国の 果実消費は、先進国と同じ途を辿ると単純に仮定するの は簡単であるが、実態は様々な要因が絡んだ複雑なもの である。安易に簡単な方法に頼ると、将来の見通しを誤り かねない。

### 〈今後の展望〉

中国は広大な国土を有し、様々な種類の果実を生産 する潜在的能力を備えており、今後の国民一人当たり果 実供給量の動向が国内生産の動向によって大きく左右さ れるだろう。今後中国が豊かになるにつれ、中国の果実 輸入は、豊かになった中間層をターゲットにして国産では カバーできない果実や国内産の出回り期以外での輸入 へと変わっていくだろう。

インドやインドネシア,ロシアが国産果実に代る果実へ の需要の変化に国内生産で応えることはあまり期待でき ないだろう。中国とロシアは、今後カンキツ類、バナナ、ブ ドウの需要の増大が期待でき、インドとインドネシアでは、 カンキツ類、リンゴ、ブドウの需要の増大が見込まれる。

しかし、中国、インドおよびインドネシアが巨大な果実 生産国であるということは、それぞれの国産果実を脅かし かねない輸入果実の流入を防ぐために, 輸入障壁の導 入・維持を求めてロビー活動を展開する農業団体が存在 するということも念頭に置く必要がある。

## 韓国における 2012 暦年の果実輸出実績

農林畜産食品部・海洋水産部・韓国農水産食品流通公社発行 「2012 年度農林水産食品輸出入動向及び統計」より抜粋

### 〈概要〉

2012 年産(以後 12 年産と 略す。)ナシの生産量は、3回 に亘って襲来した台風による影 響で大きく減少し, 代替果実で あるリンゴの国内価格も上昇し て,韓国産リンゴ及びナシの輸 出は低調であった。その一方 で、12 年産甘カキ及びミカン の生産は好調で, 香港などの 新規市場の拡大により,果実 全体の輸出は数量で 6.1%増 (130,083トン), 金額で 11.3% 増(2 億 2,195.5 万ドル)と好 調であった。

### 韓国における果実品目別輸出の推移

(単位:トン, 1000ドル, %)

区分	201	1年	201	2年	増減率		
<b>丛</b> 刀	数量	金額	数量	金額	数量	金額	
合 計	122,573	199,519	130,083	221,955	6.1	11.3	
単一果実調製品	69,383	60,690	75,907	68,969	9.4	13.6	
ナシ	17,990	47,268	15,709	49,918	-12.7	5.6	
ユズ茶	13,076	40,442	13,072	40,815	-0.0	0.9	
カキ	6,897	9,363	8,754	12,778	26.9	36.5	
リンゴ	3,409	8,874	1,861	5,906	-45.4	-33.5	
カンキツ類	2,905	2,735	3,561	4,736	22.6	73.2	
ブドウ	526	1,581	750	1,989	42.5	25.8	

#### 〈ナシ〉

全南,羅州,忠南,天安 り 12 年産ナシの総生産 量は 17 万 3 千トンと前 年より 40%減少した。こ れに伴い輸出向け果実 の確保が困難となるとと もに、価格の上昇で輸出 額は増加したものの、数 量は大きく減少した。

国別に見ると、米国へ の輸出は,2011 年産ナ シの 2012 年初めにお ける輸出が急増して 12 年産の年末における輸 出不振にもかかわらず, 2012 暦年の輸出は数 量で 1.5%減(8,126ト

ン)となったものの,金額で 10.4% 増 ナシの主産地である (26.3 百万ドル)となった。

台湾への輸出は,数量で前年より で台風を原因とした落果  $16\%減(6.469 \ )$ となったものの、金額 被害と病害発生などによ では 7%増(2,050.6 万ドル)となった。

アセアン市場への輸出は、現地市場に おいて中国産の品質向上及び価格競争 力の向上にともなう競争力の激化により, 数量で 66.4%減(367 トン),金額で 40.3%減(110.1 万ドル)であった。

### ナシの国別輸出の推移

(単位:トン, 千ドル, ドル/kg, %)

国 名	2011年(A)			20	12年(B)	増減率(B/A)		
四 石	数量	金額	単価	数量	金額	単価	数量	金額
合 計	17,990	47,268	2.63	15,709	49,918	3.18	-12.7	5.6
米 国	8,248	23,833	2.89	8,126	26,307	3.24	-1.5	10.4
台 湾	7,702	19,166	2.49	6,469	20,506	3.17	-16.0	7.0
カナダ	356	1,092	3.07	205	706	3.44	-42.2	-35.3
インドネシア	327	800	2.45	184	664	3.61	-43.5	-17.0
香 港	230	426	1.85	231	458	1.98	0.4	7.6
グアム	61	125	2.05	63	167	2.65	2.5	33.6
ニュージーランド	77	123	1.60	65	144	2.22	-15.7	17.1
タイ	54	120	2.22	34	114	3.35	-36.2	-5.0
マレーシア	288	327	1.14	70	101	1.44	-75.6	-69.2
日 本	15	38	2.53	50	95	1.90	231.1	153.4
その他	632	1,218	1.93	212	656	3.09	-66.5	-46.1

### 〈リンゴ〉

韓国産リンゴ輸出の対 台湾輸出依存度は 62% であるが, 当誌 7 号(4) 頁)でも紹介しましたよう に 2011 年に韓国産リン ゴから未登録農薬が見 つかったとして、台湾政 府は輸入される韓国産リ ンゴの全数検査を実施し てきた。しかし、韓国政 府の働きかけもあり 2012 年に台湾は残留 農薬許容基準を引き下 げたものの, 未登録農薬 が見つかった時に台湾 有力紙による韓国産リン ゴで見つかった残留農 薬には有害物質が含ま れていたとする誤報道が 尾を引き, 2012 暦年のリ ンゴの総輸出量は,香 港、ロシア、ベトナム等そ の他市場の需要が増加 したにもかかわらず,前 年より 33.5%減少して 1.861 トンと不調に終

わった。リンゴの平均輸出単価は前年産 の 2.60ドル/kg から 12 年産は 3.17ドル /kg と 21.9%上昇した。

国別にみると、米国への輸出は、2010 年末に輸入検疫が緩和されて2011年に 試験輸出されたものの,2012年は国内 価格の急騰で前年より数量で 60.7%減 (37 トン), 金額で 60.9%減(10.4 万ド ル)となった。

台湾への輸出は、台風の影響による品

質低下及び収穫量の減少により価格が 上昇したことに加え, 左記で述べたように 韓国産リンゴの残留農薬に対する台湾の 誤報道により,輸出は数量で 51%減 (1.050トン), 金額で 40.5%減(367.8 万 ドル)となった。一方、輸出が好調であっ た国は、香港が 35.8%増(225 トン),ロシ ア 133.2% 増(106 トン),ベトナム 117.2%増(56トン)であった。

### リンゴの国別輸出の推移

(単位:トン, 千ドル, ドル/kg, %)

国 名	2011年(A)			20	12年(B	増減率(B/A)		
国 石	数量	金額	単価	数量	金額	単価	数量	金額
合 計	3,409	8,874	2.60	1,861	5,906	3.17	-45.4	-33.5
台 湾	2,141	6,178	2.89	1,050	3,678	3.50	-51.0	-40.5
香 港	166	486	2.93	225	625	2.78	35.8	28.8
シンガポール	410	737	1.80	217	556	2.56	-47.1	-24.5
ロシア	45	130	2.89	106	302	2.85	133.2	132.0
ベトナム	26	67	2.58	56	154	2.75	117.2	130.4
日 本	182	273	1.50	63	126	2.00	-65.4	-53.9
米 国	95	267	2.81	37	104	2.81	-60.7	-60.9
マレーシア	75	171	2.28	26	99	3.81	-64.8	-42.4
タイ	28	68	2.43	22	88	4.00	-20.1	30.4
インドネシア	62	179	2.89	16	51	3.19	-73.7	-71.3
その他	179	318	1.78	43	123	2.86	-76.0	-61.3

### 〈甘力キ〉

甘カキの生産は好調で,主要輸出国であるマレーシアの需要増加および新規市場である香港,フィリピン,タイなどの市場拡大で,輸出は,数量で前年より 26.9%増(8,754トン),金額で 36.5%増(1,277.8万ドル)となった。

増加要因として, 貯蔵甘カキの包装材の改善(バラ包装)により品質が保持され, 新規市場開拓のための韓国産甘カキの商品性が向上したことによる。

### 甘力キの国別輸出の推移

(単位:トン, 千ドル, ドル/kg, %)

国 名	2011年(A)			2	012年(B)	増減率(B/A)		
	数量	金額	単価	数量	金額	単価	数量	金額
合 計	6,897	9,363	1.36	8,754	12,778	1.46	26.9	36.5
マレーシア	3,360	3,995	1.19	4,090	5,228	1.28	21.7	30.9
カナダ	728	1,308	1.80	1,062	1,897	1.79	45.9	45.0
シンガポール	1,322	1,694	1.28	1,294	1,778	1.37	-2.2	5.0
香 港	645	942	1.46	910	1,396	1.53	41.1	48.3
フィリピン	284	506	1.78	657	1,176	1.79	131.1	132.5
タイ	194	319	1.64	311	538	1.73	60.2	54.2
ベトナム	193	292	1.51	202	315	1.56	4.8	7.8
カンボジア	110	146	1.33	97	145	1.50	-11.3	-0.8
インドネシア	38	73	1.92	57	112	1.97	49.1	53.1
グアム	14	39	2.79	23	73	3.17	69.6	87.2
その他	9	19	2.11	51	120	2.35	466.7	531.6

### <カンキツ類(99.9%がウンシュウ ミカン)>

カンキツ類は米国,英国などの 新規市場開拓が活発に行われ, 付加価値が高い乾燥ミカンの輸 出により輸出額,輸出量ともに大 幅に増加した。

カンキツ輸出研究事業団による 品質管理技術向上により,輸送 中の貯蔵性の改善および腐敗率 低下で英国,米国などへの長距 離輸出が拡大した。

(注:右表の単価に不自然と思われる数字があるが原文のまま記した。)

### カンキツ類の国別輸出の推移

(単位:トン, 千ドル, ドル/kg, %)

国 名	2011年(A)			20	)12年(B	増減率(B/A)		
	数量	金額	単価	数量	金額	単価	数量	金額
合 計	2,905	2,735	0.94	3,561	4,736	1.33	22.6	73.2
英 国	360	461	1.28	1,501	2,226	1.48	317.2	382.4
米 国	445	586	1.32	477	956	2.00	7.2	63.1
カナダ	541	432	0.80	723	632	0.87	33.6	46.3
ロシア	1,264	853	0.68	480	366	0.76	-62.0	-57.1
香 港	72	91	1.26	157	209	1.33	117.1	129.7
シンガポール	54	69	1.28	139	192	1.38	155.7	177.9
グアム	50	65	1.30	48	61	1.27	-4.4	-6.1
モンゴル	37	45	1.22	21	39	1.86	-44.6	-14.7
インドネシア	60	88	1.47	2	17	8.50	-96.4	-81.2
ミャンマー	0	0	0	9	15	1.67	0.0	0.0
その他	22	45	2.05	4	23	5.75	-81.8	-48.9

#### 〈ユズ茶〉

ユズ茶は、収穫量の減少や主要市場(中国、日本)における需要の低迷によって、輸出単価が改善したにもかかわらず、輸出量は前年より僅かに減少し13,072トン、輸出額は僅かに増加して40.8百万ドル(0.9%増)であった。国別の状況を見ると、ユズ茶の第1輸出市場である中国へはウォン高にもかかわらず、新規バイヤーのユズ茶取扱量の増大により、輸出量で4%増(6,102トン)、輸出額で6.5%増(1,783.9万ドル)であった。

米国へは、ユズ茶がグルメ 食品で輸入業者のマーケティ ング強化にともなう認知度向上 と現地およびアジア人市場(特 に中国系)におけるマーケティ ング強化にもかかわらず,全般的に需要は低迷し,前年より数量で 12.3%減(451トン),金額で 5.9%減(163.4万)であった。

台湾は、コストコ(COSTCO)などの

大型流通施設や飲食店での売り上げ増大により輸出は数量で 0.3%減(104.5 万トン)と僅かに減少したものの,額で 0.4%増(290.9 万ドル)となった。

### ユズ茶の国別輸出の推移

(単位:トン, 千ドル, ドル/kg, %)

国 名	20	11年(A)		20	12年(B)	増減率(B/A)		
图 名	数量	金額	単価	数量	金額		数量	金額
合 計	13,076	40,442	3.09	13,072	40,815	3.12	-0.0	0.9
中 国	5,868	16,757	2.86	6,102	17,839	2.92	4.0	6.5
日本	3,397	12,424	3.66	3,210	11,737	3.66	-5.5	-5.5
香 港	1,733	4,932	2.85	1,681	4,774	2.84	-3.0	-3.2
台 湾	1,049	2,897	2.76	1,045	2,909	2.78	-0.3	0.4
米 国	514	1,737	3.38	451	1,634	3.62	-12.3	-5.9
カナダ	130	415	3.19	198	612	3.09	52.0	47.4
シンガポール	45	165	3.67	70	262	3.74	56.1	59.0
豪 州	59	203	3.44	47	157	3.34	-20.7	-22.7
カザフスタン	39	135	3.46	45	152	3.38	17.2	12.4
ロシア	32	112	3.50	36	117	3.25	11.3	4.3
その他	210	665	3.17	187	622	3.33	-11.0	-6.5

### 現地報告

### 米国:混迷する 2013 年農業法の行方

中川 圭子

米国で,新農業法(The Agriculture Reform, Food and Jobs Act of 2013/以下2013年農業法)策定に向けての動きが終盤を迎えている。米国農政の基幹をなす農業法は約5年ごとに時勢に応じて内容を更新する期限法であり、本来であれば、2008年農業法の施行期限であった2012年度末までに新たな農業法が策定されるはずであった。

共和,民主両党間の意見の溝を埋めることができず,2008 年農業法に基づく主要事業の施行期限を2013 年度末(2013 年9月30日)まで延期するという臨時措置の中で,審議が続けられていた。

上院における法案論争は 6 月に落着した一方,下院における法案審議は著しく難航し,9 月半ばに漸く成立に至った。しかしながら上下両院代表による調整は,10月20日時点において

も完了しておらず、従って、2008 年農業法はまたもや期限切れに陥ったが、臨時措置に基づいて施行されている事業の大半は本年末まで継続する運びとなっていることから、この混迷による大きな影響は、現時点では回避されている。

2013 年農業法を巡る審議を難航させている最大の焦点は、食品補助事業経費の削減幅にある。民主党主導の上院案による向こう 10 年間の補助事業削減幅は 40 億ドルであるが、下院案では 390 億ドルにおよぶ削減を狙っている。さらに下院案では、農業関連事業は従来通りの 5 年間を施行期限とする一方で、栄養関連事業に関しては施行期限を 3 年間にとどめ、農業政策と栄養政策の分離を促す構図となっている。食品補助事業の大幅後退は何百万人もの国民を飢えに追い込むものであり、農業政策と栄養政策

は密接に関連させるべきであるとする 民主党に対し、失業率が低下したにも 関わらず補助事業対象者数が拡大し て事業経費が膨張しているという事実 に着目し、税金をバラまいて無銭飲食 を許容することで真の経済的自立は図 れず、農業政策と栄養政策は分離させ るべきであるとするのが共和党の見解 である。

2013 年農業法案の上下院間の相違は今なお大きく、本法が年内に成立するか否かは、予断を許さぬ状況にある。しかしながら果実・野菜を中心とする園芸作物関連事業に関してのみ言えば、上院案と下院案との差異は小さく、事業内容、資金水準ともに2008年農業法による規定とほぼ同等と伝えられている。上下両院代表による本格的な調整は、10月28日以降に開始される見通しである。

### フランス: 果樹更新に関する助成制度の現状と共済保険制度

佐川 みか

フランスの果実生産者が病害虫防除のため、あるいは需要の高い品種に変更するための抜根や更新に関する支援システムには国による助成制度(当誌第10号の4頁参照)とEUや国の補助を受ける共済保険制度がある。

今回は国による助成制度の現状と共 済保険制度について紹介する。

### 1.助成制度の現状

昨年はウメ輪紋ウイルス(プラムポック スウイルス)の被害が大きく、フランス政 府が計上した予算では足らず、条件を 満たした生産者に補助金が支給されな い農家が続出した。当初, フランス政府 は翌年度予算(435 万ユーロ)を前倒し して補助金を支給することを考えていた ものの, 新たに被害が出た場合, 再び 支給されない農家がでてくる可能性が あることから, 今年7月になって, フラン ス農相は 211 万ユーロの特別追加予 算を発表した。しかし、4 月に同農相が 「果樹園更新の補助は今後, CAP 政 策の第二の柱である農村振興策 (FEADER)の措置として,地方(レジ オン)の采配にまかせる」という方針を発 表していることから,将来については懸

念が残る。FEADER の予算はフランスではすべてが地方(レジオン)に給付され、その使用内容は各地方の戦略に応じて決められる。そうなると地方によって果樹園更新の補助額に格差が生じかねない。その上 FEADER の予算そのものが EU 加盟国間の今後の交渉に委ねられていて各地方が受け取る予算もまだ決まっていないのが現状である。

### 2.農業共済保険による補償

2011 年 9 月に「果実生産者のための衛生連帯金庫」が設立された。一種の共済組合で加入は任意である。加入者の負担金を基金の 35%とし、残り65%を国が負担する。ウメ輪紋ウイルス、火傷病、クルミのミバエ、ブドウのファイトプラズマ病の一種であるcandidatus phytoplasma vitis(英語名 Grapevine flavescence doree phytopdor)などの特定病害に罹患した場合に補償される。運営母体は複数の農業経営者団体、農業省、FNLON(全国有害生物対策連盟)で、FNLONが負担金の徴収や補償の支払い事務を行う。

2012 年の場合, 年額の負担金はモ

モ・ネクタリンで 1ha 当たり 35 ユーロ, プルーン 30 ユーロ, アンズと生食用ブドウが 20 ユーロ, その他の果実は 10 ユーロであった。支払い額は損害の100%を超えてはならず, 基金の資産を限度として支給される。

9月30日に「果実生産者のための 衛生連帯金庫」は, 衛生・環境連帯基 金(FMSE)に産物別部門として参加す ることを決めた。FMSE は畜産,植物 生産の病害やダイオキシンなどの環境 のために損害が生じた農家を補償する 全国レベルの共済制度で, 共通部門と 産物別部門で構成される。産物別部門 は, 既存の産物別の衛生連帯金庫が FMSE に参加して構成する。9 月 14 日のデクレ(政令)で、FMSE への農業 者の加入は任意ではなく, 義務付けら れることが決められた。負担金は農業 経営者一人当たり年 20 ユーロである。 フランスの農業経営者は約 50 万人な ので1千万ユーロが集まることになる(1 軒の経営体でも共同経営の場合,経営 者は複数になる。農業経営者は各自が 農業社会保険制度への加入を義務付 けられている)。農業経営者の負担金を 財源の 35%とし、残り 65%を国と EU が 1 対 3 の割合で負担する。しかし、果実生産者の場合、20 ユーロの負担金を払っても、ウメ輪紋ウイルスなどの抜根や植え替えの補償がどの程度得られるのか明確ではない。FMSE によると、共通部門は環境被害の補償と産物別部門の被害補償の追加をするもので、産物別部門はそれぞれ負担金を徴収し、それを基に補償をするということである。すでに FMSE に参加した 3 産物部門のうちトウモロコシ生産部門では撒く種 5 万粒につき 0.5 ユーロを徴収する。ジャガイモ生産者部門の場合は、任意に 1ha 当たり 45 ユーロを払うシステムを採った。果実部門は、「果実生産者衛生連帯金庫」のやり方を継続し、ジャガイモ部門と同様に生産者は 20 ユーロのほかに任意の負担金を支払うことになると思われる。20 ユーロの徴収は農業者社会保険共済組合(MSA)が社会保険料(健

康保険・老齢年金保険など)と一緒に徴収する。

こうした動きに対して、農村連携(Coordination rurale) など少数派の農業経営者団体は、有力な団体の資金源となりかねず、また保険料の徴収がますます膨らみ、国庫からの補助が減るだけだと反対している。

確かに国が補助制度の負担を軽減しようとする傾向が見られる。キウイフルーツのかいよう病が 2010 年ごろからフランスのドローム県や EU の他地域でも見られ, EU レベルで監視および隔離の対象となっている。フランス農相はこの被害について、「果実生産者衛生連帯金庫」の補償対象外であるとしている。フランス農業省は毎年 10%の割合で 10 年かけて果樹園更新を完了し、競争力強化を図る計画を発表しており、病害については共済制度を当てにしているように見える。

### タイ:福島県産果実がタイのスーパーマーケットで販売ほか 坂下 鮎美

### 〈福島県産果実がタイのスーパーマーケットで販売〉

タイは福島県産の果実を輸入している。ザ・モールグループのスーパーマーケット商品管理部門によると、同社では震災後一時的に輸入を中止していたものの、現在は通常通り福島県産のリンゴ及びナシを輸入している。また、セントラル・フードリテール社は、福島県産のモモとアスパラガスの2品目を季節に合わせて輸入しており、10月からはさらにリンゴも輸入する。同社では、10月19~20日に福島県産モモの「川中島」をセントラルフードホール、チッロム店で販売する予定で、価格は1個249バーツ、2個入りセット480バーツ、6個入りのギフトセットが1,590バーツとなっている。

(2013年8月14日付け「ポストトゥディ」紙)

# <ニュージーランドの Zespri(ゼスプリ)社はタイ向けキウイフルーツの売り上げ状況を発表>

キウイフルーツの世界的な生産販売業者であるニュー ジーランドの ZESPRI International 社はニュージーラ ンド産キウイフルーツのタイを含む世界 60 ヵ国への輸出状況,経営概況およびマーケティング戦略を発表した。東南アジアとロシアを管轄する地域マーケティング部によると,2012年におけるタイのニュージーランドからのキウイフルーツの輸入額は1.31億バーツで前年より約29%増加し、タイのキウイフルーツ輸入額の88%を占めたという。タイはニュージーランドのほか、フランス、中国、豪州、米国、日本からキウイフルールを輸入している。

世界各国にキウイフルーツを輸出している ZESPRI International 社は持続的な成長を遂げており、昨年 1 年間で米国に 780 万トレー(2 万 8 千トン)、欧州に 5,540 万トレー(19 万 9 千トン)、日本に 1,860 万トレー(6 万 7 千トン)、日本を除くアジア地域に 3,250 万トレー(11 万 7 千トン)を輸出している。

(2013年8月30日付け「クルンテープトゥラキット」紙)

(参考:2013年10月の為替は1バーツ=約3.2円である。)

## 豪州:タマバチの1種が主要カンキツ産地で大発生ほか トニー・ムーディ

### 〈タマバチの 1 種が主要カンキツ産地で大発生〉

豪州のカンキツ類主要産地であるマレーバレーでタマバチの1種 Citrus gall waspが大量に発生し、有利な輸出市場を失いかねないとして生産者を恐れさせている。この害虫は、一本の樹に最大で100個の卵を産むことができる。種苗業者はこのまま放置すれば、この卵は商業的なカンキツ園を壊滅させる可能性があるとしている。

5 年前にはまだ知られていなかったこの害虫は、現在増加しており、タスマニアでの発生はまだ確認されていないものの、広がるのは時間の問題であるとされている。

この害虫は、家庭の裏庭の果樹園から商業的果樹園に広がりつつあり、管理・撲滅には多額の経費を要する。この害虫の蔓延により成熟した樹は枯れる可能性さえある。グレープフルーツ、レモン、ライムおよびバレンシアオレンジを最も好むが、事実上すべての栽培されているカンキツの種類と品種に害を与えるとされている。

### 〈核果類の輸出が好調〉

核果類の輸出の増加は、経済的に苦しいシーズンとなる中にあって、明るい兆候として核果類生産者に歓迎されている。寒冷地から寒さの弱い生産地域を通してほぼ完ぺきな生産条件であったことから、2012/13 年度の豪州の輸出量は11,122トン、金額は3,181万ドルで前年度を約22%上回った。豪ドルが2011年7月に1.10米ドルとなってから、今年5月まで同等もしくは若干の豪ドル高にもかかわらず、1kg当たりの価格は前年と同じであった。

次のシーズンにオーストラリア産核果類に対して中国市場 が開かれると期待されている。

### 〈ニュージーランド産リンゴが中国への輸出を停止〉

ホークスベイ産リンゴの3つの積み荷からカビの fungus Neofabraea alba によって引き起こされた腐敗果が見つかったとして、ニュージーランドは中国へのすべてのリンゴ

輸出を一時中断した。 中国に輸出されたカビの生えたリンゴは、食品輸出の安全性確保についての政府の能力に新たな疑問を投げかけた。

NZ 第一次産業省は、腐敗はいか

なる食品安全上のリスクをもたらすもの ではなく、単に中国において検疫対 象措置となっているだけであるとして いる。

中国当局は,特定の生産地域から

の輸出の一時中断を求め、またカビに関する技術的かつ科学的情報を要求している。ニュージーランドの中国への年間リンゴ輸出額は全体で1,540万ドルとなっている。

### トピックス

### 1 アジア

# <中国の輸入業者は輸入リンゴ価格の上昇を期待>

中国の果実輸入業者は、中国のリンゴ生産の落込みから輸入リンゴは高値で売れると見ている。

今年の中国のリンゴ生産は、リンゴの開花期に当たる 4 月に、主要産地である山東省と山西省にかなりの降雪があり、甘粛省や新疆自治区の産地でも降雪があったため、昨年より 30%は落ち込むと見られており、今年の中国のリンゴ市場は非常に期待ができるとしている。(2013 年 8 月 16 日付けApple & Pear World News 紙)

### 〈中国産リンゴが安い時代は終わり〉

香港に本社を置く Alfa Fruit Packers 社は,2004 年から中国でリンゴの選果・荷造りを行っている。同社は2004 年当時,品質の良い「ふじ」を10kg 当たり6.50~7.50 米ドルで販売していたが,昨シーズンの同社の販売価格は40~44 玉サイズで10kg 当たり17.50~18.50 米ドルと,2004 年に比べ1.75 倍上昇した。

同社ではこの要因として、この間の1日当たりの労賃が、2004年の約3.20米ドルから2013年には23.50米ドルと7~8倍に上昇し、さらに原材料コストの上昇に加え、人民元の対米ドルレート、国内輸送コスト、梱包資材コストといったコストアップ要因が重なったためであるとしている。

中国の生産者にとって、「ふじ」の輸出量がここ4年で半減するなど状況は悪化している。これ迄中国産「ふじ」は、その価格の安さを武器にロシア、ベトナム、カンボジア、フィリピンといった国々に大量に輸出してきた。しかし、中国産「ふじ」の価格が先に見たような状況のもとで上昇するにつれ、これら諸国の中国産リンゴに対する需要は大きく落ち込んでいる。

また,中国の国内市場は,タイ,ベトナム,ニュージーランド,南アフリカ,米 国といった国々からの輸入果実で溢れ ている。つまり、安い「ふじ」の時代は 過ぎ去ったということである。Alfa Fruit Packers 社では、毎年開催さ れる Fruit Logistica に参加して旧来 の顧客と同時に中国産の高品質リン ゴを求める潜在的な顧客を探すことに 努めている。(2013年8月30日付け Apple & Pear World News 紙)

# <インドのリンゴ輸入は通貨ルピー安で減少>

米国農務省(USDA)は最新の報告で、インドはルピーの対ドル相場の下落が続いていることから、2013年のリンゴ輸入に大きな影響があるだろうとしている。インドは世界で第3位のリンゴ生産国であるが、増大する中産階級の旺盛な需要という環境の下で供給の季節性、地理的分離、インフラの未整備といった問題に直面している。

USDA の報告では、2013 年のインドのリンゴ生産量は減少すると見込んでいる。インドルピーの対米ドル相場は先週には1ドル=65.56 ルピーとかってない安値を記録し、輸入にはマイナス要因となっている

10 年前には 20,093 トンだったインドのリンゴ輸入量は昨年には 9 倍の186,387 トンにまで増加し,2012 年の輸入額は 1 億 9,600 万ドルであった。USDA は, 気象条件が平年並みとすれば 2013 年度のインドのリンゴ生産量は, 前年の220 万トンを下回る185 万トンと見られるとしている。

インドのリンゴ生産地は、インド北東部パキスタンとの領土問題を抱えているジャムアンドカシミール州、インド北部のヒマチャール プラデシュ州、ウッタラカンド州である。インドは米国、中国、チリ、ニュージーランド、イタリア等の国からリンゴを輸入している。

(2013 年 8 月 30 日付け Apple & Pear World News 紙)

### <リンゴのピンクレディーのマレーシア への売り込み>

ピンクレディーは豪州では消費者に

人気の高いリンゴであるが、豪州のリンゴ業界はさらなるマレーシアへの輸出 拡大を狙っている。豪州のリンゴ生産 者と輸出業者からなるチームがマレー シアを訪問し、現地の小売業者との関係構築を図った。

豪州のリンゴおよびナシの生産者組織である豪州リンゴ・ナシ社(APAL)は、マレーシアの小売店頭での豪州産リンゴの価格を見て自信を深め、マレーシアの消費者はもっと高い豪州産リンゴを買ってくれると確信したとしている。

マレーシアは、アジア全体のピンクレディーブランド輸入量の 40%を占める大市場である。(2013 年 9 月 13 日付け Apple & Pear World News 紙)

### 2 ドイツ <ドイツの 1 人当たり果実消費量は 105 kg>

ド イツのウェブサイト Fruchtportal.de によると、2012年のドイツ1人当たり果実消費量は生鮮物、加工品を合わせて105kgだったという。最も消費量が大きいのはリンゴの25.kgで、次いでバナナの10kgとなっている。カンキツ類は様々な種類を合わせて36.7kgであった。

2011/12 会計年度のドイツの果実総消費量は 866.8 万トンで,このうち国内産の占める割合は 5 分の 1 以下であった。国産の果実(リンゴ,ナシ,オウトウ,スモモ,イエロープラム,イチゴや各種のベリー類)の 2012 年の生産量は 1,255,815トンであった。

(2013 年 9 月 6 日付け Apple & Pear World News 紙)

### 3 米国

### <消費者はリンゴのプレミアム品種の 購入に前向き>

米国のリンゴ業界は、今年大量に収穫されるリンゴを売りさばくという課題に直面するものの、健康食品に対する消費者需要や特定品種に対する需要の高さが引き続きリンゴ産業を支えると調

### (公財) 中央果実協会

#### 編集・発行所

公益財団法人 中央果実協会 **〒107-0052** 

東京都港区赤坂 1-9-13 三会堂ビル2階

(03)3586-1381 電話 **FAX** (03)5570-1852

編集・発行人 佐藤 典良

印刷・製本 (株)丸井工文社



毎日くだもの 200 グラム

本誌についてのご質問. お 気付きの点などがある場 合, または他に転載する場 合には, 左記上にご一報く ださるようお願いいたしま す。許可なくしての転載お よび複写 (コピー) は著作 権の侵害となることがあり ますのでご注意ください。

本誌の翻訳責任は, (公財) 中央果実協会 にあり、翻訳の正確さ に 関 し て Vance Publishing 社 (The Packer) 及び Belrose 社 (The World Apple Report)の各社は、一切 の責任を負いません。

査会社のニールセンは指摘する。

2012/13 年度において、リンゴは価格と 販売数量において驚くほど高い成果を上 げつつある。販売額の大きな伸びは、在庫 の統制, 品種管理および価格管理によっ て維持することができる。それは単なる品 種のことではなく、適切な品種管理というこ とである。米国リンゴ産業には利益を上げ ることのできる素晴らしい新品種がたくさん ある。小売業者は、プレミアム産品に対して プレミアム価格を求めることができる。

2012/13 年度に農産物の小売り販売に おいて、リンゴはバナナを抜いて小売部門 の第3位に上昇し,5月29日に終わる52 週間においてベリー類とサラダパックに後 れを取っただけである。

リンゴは,上位の主要産品の中で最大の 小売り販売額の伸びを示し,前年度よりも 約 16%増加した。2012/13 年度に小売数 量が増加したリンゴ品種は、「レディーアリ ス(Lady Alice)」,「エンビー(Enby)」, 「オパール (Opal)」及び「ジュナミ (Junami)」といったニッチ品種に加え、ピ ンクレディー,「ふじ」,「ピナタ(Pinata)」, 「ハニークリスプ」, レッドデリシャス, 「アン ブロシア」,ジャズ,「グラニースミス」および 「ガラ」であった。

一方,加工用品種の多い中西部および 東部におけるリンゴ生産量の不足を反映し て、販売量が減少した品種は、「パウラレッ ズ」,「ジョナサン(紅玉)」,「ジョナマック (jonamac)」、「ソンヤ (sonya)」、「ジン ジャーゴールド」,「マカウン(macoun)」, 「コートランド」,カメオ,「クリスピン」,「エン パイヤ」、「ジョナゴールド」、「マッキントッ シュ(旭) |および「ゴールデンデリシャス」で あった。

(2013年9月2日付け「The Packer」紙)

### く北西部州産オウトウの収穫前ネット販売 が中国で好調>

この夏,米国北西部州産オウトウの生産 者は 155 トン以上の果実を中国版 Amazon.com である Tmall.com を通じて 中国の消費者に収穫前販売した。

2 種類のオンライン販売キャンペーン が,米国農務省,上海農業貿易事務所, オンラインショップの Tmall.com および米 国の食品生産業者の協力の下,中国で 2 週間続けられた。

Tmall によれば、オウトウは参加した 60 品目の食料品のうち唯一の生鮮農産品で あったという。

ワシントン州の Northwest Cherry Growers(北西部オウトウ生産者協会)が生産 者のために作業を調整した。同協会によると 中国の消費者は大粒で甘いオウトウを望んで おり、それにお金を払う用意があるという。中 国では、米国よりも 1 ポンド(2.2kg) 当たり 3 倍以上のコストがかかるという。

オンラインショップの Tmall.com では消費 者が注文した際に手付金を課している。ワシン トン州, オレゴン州, アイダホ州, モンタナ州お よびユタ州のオウトウは,中国のオンライン ショップへの参加により収穫前に販売された。 Tmall.com が生鮮で傷付きやすい食品を取 り扱うのはこれが初めてで、中国でのネット ショップの生鮮食品への需要は非常に高いと している。2013年の最初の6ヵ月において、 Tmall.com は輸入食品の販売が 500%急増

北西部オウトウ生産者協会は、このことは厳 密な消費者主導のサプライチェーンがいかに すべての関係者に有利に働くかについて示し た一つの例であるとし、例えば、生産者は自 分たちのオウトウを欲しがるバイヤーがいること を知り、流通業者は期待すべきものやその時 期について知ることができ、消費者は自分が 欲する新鮮なものを手に入れることができると 説明している。

(2013年8月12日付け「The Packer」紙)

### 〈カリフォルニア州で日本ナシの需要が高まる〉

7 月の終わりに出荷が始まるカリフォルニア 産の日本ナシには強い需要がある。

ワオナパッキング社は7月末にカリフォルニ アのセントラルバレーから日本ナシの出荷を 開始した。同社は「豊水」と「新世紀」の取り扱 いを開始し、10月まで収穫が続く。

中玉の数量が増え, 価格が落ち始めるのは 8月末である。米国農務省によれば、ロサンゼ ルス卸売市場における 8 月 13 日の「豊水」 12 ポンド箱(5.5kg 入り)の価格は 18ドルで、 前年同期と同じであった。

ワオナ社は「新高」を 9 月 5 日ころに出荷 する予定で、その頃に中国ナシの「ヤーリー (鴨梨)」を取り扱う予定である。ワオナ社は日 本ナシを1月まで取り扱う予定で、「ヤーリー」 と「新世紀」の出荷は 12 月を予定している。 「新世紀」はワオナ社が取り扱う唯一の黄色の 皮の日本ナシである。

(2013年8月19日付け「The Packer」紙)

